


# 施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00264	住所(所在地)	松阪市上川町212番地8					
		施設名称	ワークセンター(総合福祉センター)							
		根拠条例	松阪市勤労者総合福祉施設条例	設置年度	平成3年度					
		担当部署	産業経済部 商工政策課	財産区分	12 公共用財産					
設置目的	勤労者の福祉の増進及び文化教養の向上と、勤労青少年の健全な育成を図るため、松阪市勤労者総合福祉施設(ワークセンター松阪)を設置する。 憩い又は集会のための施設及び設備の提供、グループ活動の育成指導、各種講座及び研修に関すること、文化事業、レクリエーション事業及び保健体育事業の開催並びに推進、勤労青少年に対する職業、生活等の相談及び指導									
② 建物の概要	設置形態	複合		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	223台(ワークセンター全体)		
	土地	敷地面積	27,351.5㎡ (ワークセンター敷地全体)	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	総合福祉センター			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	厚生会館	建築年月日	平成3年10月15日	建物取得費	341,149,000円			
		延床面積	1208.28㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改修 等履 の0	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成21年度	総合福祉センター		屋上防水改修工事			5,599,650円		
		平成21年度	総合福祉センター		冷温水機改修工事			17,098,200円		
		平成25年度	総合福祉センター		多目的ホール照明設備改修工事			3,393,600円		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点		施設の老朽化にともなう改修工事や修繕等が増えてきている。							
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		松阪勤労者体育施設(サンスポーツランド)は雇用能力開発機構から平成15年に購入したものであり、売買契約書により平成35年3月末まで用途変更等ができない。							
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9:00~21:00(日・祝日は17:00まで)		休館日	毎週月曜日【祝日の場合はその翌日】 年末年始		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	会議室、多目的ホール、テニスコート、グラウンド等の貸館、講座の開催 業務					
	正規職員	2.00 人	労務員	1.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	1.00 人	合計	4.00 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				
	賃借料					②小計				
	修繕費					財源				
その他の経費					補助金等収入					
人件費					使用料等収入					
職員等					その他収入					
非常勤職員					③年間収入合計					
①小計					④合計(①+②)-③					
53,351,000円					46,828,000円					
					市民一人あたりのコスト					
					278.74円					
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)				
			H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
			年間利用件数(全体)	件	3,684	3,568	3,813	13,702	27.83	
	年間利用人数(全体)	人	109,818	105,136	111,886					
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設								
特記事項	・避難場所指定としては第2次避難所となる。(徳和・神戸管内の一時避難所) ・総合福祉センターには公益財団法人松阪市勤労者サービスセンター、労働会館には連合三重松阪地協と松阪地区労働者福祉協議会の事務所がある。 ・維持管理経費について建物別に算出できないため、総合福祉センターの維持管理経費欄に一括計上。 ・平成26年度、多目的グラウンドは改修工事のため約2ヶ月間閉鎖。									

